どんなことでも

あったかく相談

営業とくらし なんでも相談ダイヤル

0120-22-0000

お近くの『民主商工会』へご入会を。

福島民商 06-6448-1961	平野民商 06-6705-2531	吹田民商 06-6383-2211	富田林民商 0721-25-2233
此花民商 06-6468-3351	天王寺民商 06-6772-8761	摂津民商 06-6382-1977	河内長野民商 0721-54-2051
西淀川民商 06-6473-5201	阿倍野民商 06-6623-4471	守口民商 06-6906-0180	堺北民商 072-223-9010
北区民商 06-6372-4610	西区民商 06-6583-4113	門真民商 06-6908-5573	堺東民商 072-277-7400
淀川民商 06-6303-3841	港民商 06-6572-7867	大東四條畷民商 072-872-1731	堺南民商 072-274-3851
東淀川民商 06-6320-0186	大正民商 06-6551-8274	寝屋川民商 072-827-2111	和泉高石民商 0725-43-5893
東成民商 06-6972-3951	浪速民商 06-6643-2881	枚方交野民商 072-845-1321	泉大津忠岡民商 0725-21-3680
城東民商 06-6962-3551	西成民商 06-6659-7095	布施民商 06-6783-2701	岸和田民商 072-445-3045
鶴見民商 06-6912-3191	住之江民商 06-6685-9917	東大阪東部民商 072-962-6801	貝塚民商 072-446-5683
大阪商工協議会 06-6961-0781	住吉民商 06-6694-8484	八尾民商 072-922-7567	泉佐野民商 072-463-5801
旭民商 06-6951-6371	豊中民商 06-6854-8201	柏原民商 072-971-2939	泉南民商 072-483-5640
都島民商 06-6922-3371	池田民商 072-751-3134	松原民商 072-331-5009	
生野民商 06-6717-1241	箕面民商 072-722-3301	羽曳野民商 072-954-8822	
中央民商 06-6263-6601	高槻民商 072-685-6981	藤井寺民商 072-939-8243	
東住吉民商 06-6703-1231	茨木民商 072-625-3194	美原狭山民商 072-361-5360	

発行：大阪商工団体連合会
〒540-0004 大阪市中央区玉造2-28-4
☎06-6768-3065 FAX06-6768-6138
(URL) http://daishoren.org/
(e-mail) minsho@skyblue.ocn.ne.jp

中小業者をまもれ！

消費税10％を中止させよう！

10％増税で 経済・くらし大打撃

8％で景気悪化なのに、10％になればさらに消費は冷えこみ、中小業者の倒産・廃業が増えます。

「軽減」はウソ！ さらに負担が

飲食料品・新聞を8％にすえ置くだけ。実際は1世帯あたり約8万円の増税に。線引きも複雑で大混乱。レジ購入費用など中小業者は負担が増えるばかり。

「景気対策」が業者をつぶす!?

キャッシュレス決済
手数料の負担が重く、ポイント還元も9カ月だけ。対応できない店は置いてけぼり。

「還元セール」解禁
実施できるのは大手だけ。中小店は客を奪われ、納入業者は買い叩かれます。

…プレミアム商品券、自動車・住宅減税も単なる「需要の先食い」です。

合わせて2兆円のむだ使い！

増税をやめ5％にもどすことが最大の景気対策！

インボイスで 免税業者も納税が必要に!?

10％とあわせインボイス制度が導入。請求書等に「登録番号」記入が義務に（2023年10月～）。

売上1000万円以下でも課税業者に!

免税業者からの仕入れが税額控除できなくなるため、免税業者は商取引から排除か、売上1000万円以下でも自ら課税業者になるしかありません。

請 求 書

(株)○○御中　　XX年X月X日

10/1	小麦粉 ※	5,400円
10/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮

10％対象	80,000円	消費税	8,000円
※8％対象	40,000円	消費税	3,200円
合　計	120,000円	消費税	11,200円

△△商店　登録番号 XXXXXXXXX

課税業者のみ番号交付

年売上550万円の建設業で約15万円増税に！

「益税」どころか「損税」

免税業者は消費税を納めず「益税だ」と言われます。実際は仕入で払った消費税を売上に転嫁できず「損税」に。その上さらに増税なんてムリ！

すべての業者にとって死活問題 インボイス導入とめよう！

ゆがみ是正で 消費税に頼らない税制を

「アベノミクス」で大もうけした大企業、大金持ちの減税をやめれば社会保障の財源はあります。

消費税は法人税の穴埋めに

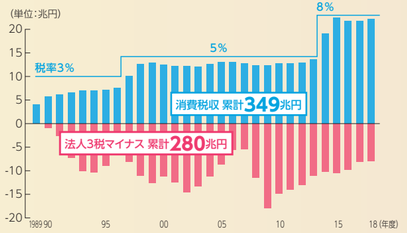

※法人税率は1989年度比で計算。全商連パンフより。

不公平税制をただそう！

財源あります

大企業優遇税制の見直し 6兆円
富裕層の課税強化 4兆円…など

…消費税あげなくてもええやん！

応能負担をもとめ 税の集め方・使い方を変えよう！

民商で 商売とくらしをまもろう

民商は消費税導入前から一貫して反対してきました。一緒に10％に怒りの声をあげましょう。

まだ間に合う！ 10％中止の声を大きく

最終的には世論が決め手です。過去も2回延期に。今回も請願署名を広げストップさせましょう。

地域と仲間とつながろう

大変な時こそ業者どうし集まって励まし合うことが大切です。民商は「中小業者への重税や違法な税務調査をやめろ!」と運動し、経営の知恵やくふうの交流・学び合いをすすめています。

中小業者が活躍してこそ 地域も元気に！

フリーダイヤル **0120-22-0000**

ひとりで悩まず、すぐ相談

民商おおさか　検索